

**【報告3】**

下関市地域公共交通利便増進実施計画策定業務  
について

# 報告（3）下関市地域公共交通利便増進実施計画策定業務について

## 令和7年度 下関市地域公共交通利便増進実施計画策定業務特記仕様書（抜粋）

### 1. 業務の名称

令和7年度 下関市地域公共交通利便増進実施計画策定業務

### 2. 業務の目的

本業務では、令和7年度に策定した「下関市地域公共交通計画」を踏まえ、地域にとって望ましい公共交通ネットワークについて、まちづくりと連動した持続可能な公共交通ネットワークの再構築や地域公共交通のリ・デザインによる公共交通サービスのアップデートに向けて、利用者の利便性の向上と効率的な路線バス・生活バスの見直しなどにより、課題を解決するための具体的な再編方策を検討し、下関市地域公共交通利便増進実施計画を策定することを目的とする。

### 3. 業務期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

### 4. 業務内容

業務の履行においては、下関市地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）、事務局（下関市都市整備部都市計画課）及び公共交通に関連する関係部署と十分な協議・打合せを行うこと。

#### (1) 計画・準備

業務を円滑に進めるため、本業務の目的を把握した上で、業務計画書を作成する。

#### (2) 持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けた方向性の整理

「下関市地域公共交通計画」や「下関市立地適正化計画」、「下関市土地管理構想（豊田・豊北地域）」、令和5～6年度下関市地域公共交通協議会での議論や検討内容を把握し、まちづくりと連動した持続可能な公共交通ネットワークの再構築や地域公共交通のリ・デザインによる公共交通サービスのアップデートに向けた具体的な方策を整理し、実施できるようにする。

#### (3) 地域公共交通の現況サービス及び利用状況の整理

下関市内を運行する路線バス・生活バス等を対象に、下関市地域公共交通計画策定において整理された各種データ（GTFS データ、交通 IC データ、交通事業者による利用状況調査等）を用いて、現在の路線別や地域別の利用状況とサービス水準の関係について整理・分析を行う。

#### (4) 地域公共交通の再編の方向性の検討

地域公共交通の現況サービス及び利用状況の整理を踏まえて、下関市地域公共交通計画で示された各公共交通の役割分担に基づき、路線バスとして維持すべき路線の設定を行うとともに、タクシー等を活用した新たな交通モードの導入を進める地域、路線など、再編・施策の方向性を具体化し、実施できるようにする。

#### (5) 地域公共交通の再編・施策内容の検討

地域公共交通の再編の方向性の検討を踏まえ、再編対象となる路線において、新たな交通モードへの転換等の再編内容や施策内容を作成する。

なお、令和8年度から実施する具体的な施策については、交通事業者の運転手や車両の運用計画を踏まえる必要があることから、交通事業者との協議の上、実施できるようにするものとする。

#### (6) 地域公共交通利便増進実施計画への記載事項の整理

再編・施策内容の検討結果を踏まえて、地域公共交通利便増進実施計画への記載が必要な事項についての整理を行う。

##### 【記載する事項】

- ①実施区域
- ②事業の内容・実施主体
- ③地方公共団体による支援の内容
- ④実施予定期間
- ⑤事業実施に必要な資金額・調達方法
- ⑥事業の効果
- ⑦地域公共交通計画に利便増進事業に関連して実施される事業が定められている場合には、当該事業に関する事項
- ⑧地域公共交通計画に都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策、観光の振興に関する施策その他の関係する施策との連携に関する事項が定められている場合には、当該連携に関する事項
- ⑨その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項がある場合には、その事項

#### (7) 地域公共交通協議会の運営支援

計画策定に向けた調査結果を受けて、計画の方針や具体施策等を議論するため、下関市地域公共交通協議会資料の作成及び議事録の作成を行う。

#### (8) 報告書の作成

上記をとりまとめ、成果報告書の作成を行う。